

## 日本陸軍の仏印駐留に係る諸問題

立川京一

### 【要約】

本稿は、北部仏印進駐（1940年9月）から太平洋戦争終戦の翌年（46年）に復員が実施されるまで仏印（フランス領インドシナ）に駐留していた日本陸軍の地上部隊の状況と、駐留中に生じた諸問題を明らかにし、その解決や防止のために講じられた方策について検討するものである。

仏印に駐留していた日本陸軍は、連合国軍による散発的な爆撃、機銃掃射等の航空攻撃に対抗したことはあったものの、本格的な戦闘は、45年3月9日に発動されたフランス軍を相手とする仏印武力処理が唯一の機会であった。したがって、ほとんど平時の状況にあったと言っても過言ではない。そうであるならば、通常、何ら問題はないと考えがちである。しかし、実際には、戦争中であるにもかかわらず戦闘も、その具体的な計画すらもない状態に置かれた中で諸問題が生じた。そして、現地部隊の幹部はそれらへの対応に頭を悩ませることになる。また、自然環境は必ずしも日本陸軍に味方していたわけではなく、暑さと湿気は常に将兵につきまわっていたうえに、伝染性の疾病に罹患する危険は日常的であった。特に治安の良さと高温多湿の気候は、精神に弛緩をもたらし、それによって、さまざまな問題が生起するのではないかという懸念を生じさせた。したがって、仏印に駐留する部隊では、軍紀風紀の確立・維持と衛生対策・健康管理が、喫緊かつ恒常的な課題であった。

各部隊は精神の弛緩から問題が発生するのを防止するため、日々、訓練・教育に努め、また、時にはそこに娯楽の要素を取り入れることで、仏印駐留中の軍紀風紀の確立・維持を目指した。しかし、問題の発生を防ぎきることはできず、離隊、私的制裁、暴行・傷害事件等の不祥事が起きた。他方、仏印の気候は高温多湿であり、「非衛生的な環境より生じる悪疫の流行、蔓延に対する順応と防疫は戦力の維持からも急務であった。」実際、「猛獣・毒蛇、毒虫の対策や、マラリア・デング熱・アミーバー赤痢等の衛生教育」が部隊レベルで行なわれたが、「最も心配された伝染病の患者が散発」した。

各部隊の努力にもかかわらず、軍紀風紀の確立・維持は常に幹部の苦心するところであり続けた。そして、結局は武力処理という具体的な作戦目標の設定に問題解決の方策を見出さざるを得なくなるのであった。

はじめに

本稿は、太平洋戦争期に仏印（フランス領インドシナ）に日本陸軍の地上部隊が駐留していた際の状況と、そこにおいて生じた諸問題を明らかにし、その解決や防止のために講じられた方策について検討することを目的としている。仏印における日本陸軍の駐留は、1940年9月の北部仏印進駐に始まり、太平洋戦争中も途切れることなく続く。そして、終戦後の復員によって仏印を離れることになるのは、終戦翌年の46年である。したがって、仏印における駐留は、足掛け6年に及んだ。

その間、仏印は太平洋戦争開戦時のマレー進攻作戦においては日本軍の発進基地として、その後は後方の兵站基地として、あるいは石炭、鉄鉱石等の鉱山資源やコメ、とうもろこし等の農産物の供給地として、さらには石油、ゴム等の南方資源の海運中継基地として、戦争遂行上、極めて重要な役割を演じた<sup>1</sup>。しかし、結局、仏印では、北部仏印進駐後、終戦に至るまでの間、日本軍は連合軍による散発的な爆撃、機銃掃射等の航空攻撃に対抗したことはあったものの、本格的な戦闘は、45年3月9日に発動されたフランス軍を相手とする仏印武力処理が唯一の機会であった。それも、山岳部へ後退した一部のフランス軍部隊や逃亡した将兵の追討に約2ヵ月を費やしたとはいえ、ほとんどの地域では一昼夜、激戦地でも数日のうちに、作戦目的であるフランス軍の武装解除を終えている<sup>2</sup>。つまり、足掛け6年の駐留期間中、日本軍が仏印において本格的な戦闘を行ったのは、長く従事した部隊でも約2ヵ月、それ以外のほとんどの部隊は、1日ないし数日しか実戦に携わっていないのである<sup>3</sup>。

もともと、仏印現地で戦火を交えずとも、先に述べた太平洋戦争緒戦のマレー進攻作戦時のように、仏印に駐留する日本軍部隊が主要な作戦に参加することはあった。しかし、それも、マレー進攻作戦後、仏印武力処理までの間は、44年11月末から12月初めにかけて、日本陸軍の一号作戦（大陸打通作戦）で中国大陸を南下してくる部隊との連絡をはかるため、歩兵1個連隊と砲兵1個大隊を基幹とする支隊を編成して、仏印と中国の国境を越えて、広西省の南寧方面へ派遣したこと（一号策応作戦）があった程度である<sup>4</sup>。さらに、日本軍の北部仏印進駐から太平洋戦争開戦後しばらくの間は、中国軍が仏印へ進攻してくる可能性が予想されていたが、それも、42年末ごろまでには、中国側が仏印方面へ続く各方面の道路を仏印との国境から

1 立川京一『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』（彩流社、2000年）9頁。

2 作戦終了は5月15日。仏印武力処理についての詳細は、防衛庁防衛研修所『シタン・明号作戦―ビルマ戦線の崩壊と泰・佛印の防衛―』戦史叢書（朝雲新聞社、1969年）を参照。

3 一部の部隊は、1945年5月から終戦までの間、ベトナム（越南独立同盟）や越境中国軍に対する掃討作戦等を実施している（立川京一「仏領インドシナにおける日本軍の作戦（1945年）」『戦史研究年報』第11号、2008年3月）。

4 一号策応作戦についての詳細は、防衛庁防衛研修所『シタン・明号作戦』562-563頁を参照。

20～30 キロメートルにわたって徹底的に破壊している様子から、むしろ、中国側が仏印からの日本軍の進攻を恐れており、中国軍の仏印への「積極的侵攻企図は認められない」と判断できる状況であった<sup>5</sup>。つまり、中国軍の進攻を警戒する必要性も乏しかったのである。

したがって、太平洋戦争中に仏印に駐留していた日本陸軍は、少なくとも一号策応作戦や、それに続く、仏印武力処理のための準備に本格的に着手するまでは、連合国軍による航空攻撃に対応する以外、ほとんど平時の状況にあったと言っても過言ではないのである。そうであるならば、通常、何ら問題はないと考えがちである。しかし、実際には、戦争中であるにもかかわらず戦闘も、その具体的な計画すらもない状態に置かれた中で諸問題が生じ、現地部隊の幹部はそれらへの対応に頭を悩ませることになった。

本稿では、前段で、太平洋戦争中の仏印に対する日本の方針を含めて、部隊の駐留状況について述べ、後段で駐留中に生じた諸問題と、その解決や防止のために講じられた方策について述べる。そして、最後に、同時期に駐留地で戦火を交えることのなかったタイに駐留していた日本陸軍部隊のケースとの比較・検討を試みることで、まとめとする。

なお、本稿では、太平洋戦争開戦後から、特に駐留部隊が作戦とはほぼ無縁であった一号策応作戦前までの期間を主たる対象時期とするが、北部仏印進駐から南部仏印進駐（41年7月）までの事象にも言及する。この時期も、仏印に駐留する日本陸軍地上部隊は戦闘に直接関与しない状態に置かれていたのである。また、本稿が依拠する文献については、問題の性質上、実際に駐留していた将兵の声を拾う必要があるため、仏印に駐留していた部隊の戦友会が戦後に編集した部隊歴史に、それを求める。その結果、本稿では、諸部隊の中でも、歩兵部隊にまつわる記述が多くを占め、砲兵、工兵、通信といった部隊への言及がそれに続くことになる。

## 1 太平洋戦争中の仏印に対する日本の方針と部隊の駐留状況

### (1) 仏印に対する日本の方針

太平洋戦争中の仏印に対する日本の方針については、「静謐保持」の一言で言い表される。それは、北部仏印進駐前の40年8月30日に、当時の日本の外相・松岡洋右と駐日フランス大使シャルル・アルセーヌ＝アンリー（Charles Arsène-Henry）の間で交換公文形式をもって成立した「松岡＝アンリー協定」に端を発する<sup>6</sup>。同協定で、フランスが極東での日本の政治・経済

<sup>5</sup> 同上、543頁。本件に関するフランス側の対応については、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ』143-146頁を参照。

<sup>6</sup> 同協定の全文は、外務省編『日本外交年表並主要文書 一八四〇—一九四五』下（原書房、1966年）446-448頁を参照。

における優越的な利益を認めるのと引き換えに、日本は極東でのフランスの権利と利益、特に仏印の領土保全と仏印全土に対するフランスの主権を尊重する意向を有することを明らかにした。

ここで言う仏印の静謐保持とは、具体的には、次のように説明し得る。第一に、仏印の行政をはじめ、警察、経済、教育、社会等の内政に関してはフランスが一切を担当し、日本は仏印の内政には干渉しないということである。それと関連して、第二に、日本は仏印における独立運動を支援しないということ、そして、第三に、仏印を中国に対する作戦の基地として使用しないように、中国軍の仏印に対する行動を惹起するようなことも慎むということである<sup>7</sup>。

日本が太平洋戦争の目的の一つに掲げた「大東亜新秩序建設」とは明らかに相容れない仏印静謐保持の方針は、最終的に、45年3月9日に日本軍が武力を行使して仏印のフランス軍を武装解除し、フランスの仏印統治を一旦は終わらせることになる仏印武力処理を発動するまで維持される。そこには主として日本軍、とりわけ陸軍の意向が強く働いていた。

太平洋戦争開戦後、日本軍は南方の広い範囲に多数の部隊を展開させていたが、「はじめに」で述べたように、仏印は後方の兵站基地として、前方に展開する部隊を支援する重要な役目を担っていた。仮に、後方地域である仏印の安定が損なわれるようなことになれば、それが前方に展開する部隊に影響を及ぼすことは避けられず、また、仏印を再び安定させるためには多大な人的・物的資源を割かなければならないということは容易に想像された。反対に、フランスの行政機構をそのまま温存して、仏印の内政の一切をフランス側に任せることのメリットは大きかった。日本にとって仏印は不慣れな土地であり、そこに現地語の運用能力に乏しい日本人を配するよりも、十分な経験を有するフランス人が担当した方が、はるかに効率の良い統治が可能である。このように人的・物的資源と統治の効率性に鑑みれば、フランスの機構を温存して、それをそのまま活用した方が得策と言えた。フランス側が日本側に対して積極的な抵抗を試みようとする限り、占領に踏み切ったり、軍政を施行したりするまでもなかったのである<sup>8</sup>。

もっとも、この静謐保持という方針も、仏印武力処理に至るまでの間に、何度か修正が検討されている。外務省（大東亜省）は、開戦前にも、仏印をフランスの主権下にあるという建て前を維持し、かつ、フランス人による統治を維持したまま、仏印総督の権限を拡大するなどして仏印を独立国のように扱う案を主張していたが、43年4月に外相に就任した重光葵が「大東亜新政策」を進める過程で、ビルマやフィリピンが独立し、自由インド仮政府が樹立され、インドネシア人の政治参加が認められるといった流れが生じる中で、仏印、特に当時、「安南」と呼称されていたベトナムの独立が、大本営政府連絡会議等で議論される機会が増えていく。すなわち、仏印静謐保持に固執する陸軍とベトナム独立を志向する外務省（大東亜省）という対

<sup>7</sup> 立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ』148頁。

<sup>8</sup> 同上、148-149頁。

立の構図が生まれ、その対立の中、静謐保持の方針が維持されるという状況が、しばらく続くのである<sup>9</sup>。

その後、戦況の一段の悪化と国際情勢の変化により、仏印静謐保持の方針は変更を余儀なくされていく。44年に入って、太平洋地域での戦局は日本にとって益々不利となる一方、ヨーロッパ戦線でも、連合軍がノルマンディ上陸作戦を成功させ（6月）、フランスの首都パリがドイツ軍の占領下から解放された（8月）。それに伴い、フランス本国でそれまで日本と協力関係にあったヴィシー政府は消滅し、ヴィシー政府が日本と結んだ協定はすべて無効であると主張するシャルル・ド・ゴール（Charles de Gaulle）を首班とする臨時共和国政府がフランスの正式な政府として国際的な承認を得るようになる。

こうしたフランス本国での情勢変化が影響して、これ以降、仏印現地ではフランス側の日本への姿勢が協力的なものから敵対的なものへ変化する。また、日本の最高戦争指導会議でも、9月に入ると、仏印でフランスが日本への協力を続けない場合や仏印現地の官憲や軍が抵抗を試みる場合を考慮して、仏印を日本軍の管理下に置くことや、仏印のフランス軍を武装解除すること、現地住民の政治参与を促進することなどが議論され、合意された。

そして、12月に入り、日本軍がフィリピンのレイテ島をめぐる戦いで連合軍に敗れたことによって、それまで後方であった仏印が最前線の一角を形成するようになると、連合軍が仏印へ上陸してくる可能性が高まったと考えられるようになる。そして、そうした場合、仏印のフランス軍が連合軍の側に立ち、ともに日本軍を攻撃してくるようになるのではないかと懸念された。そうした懸念を事前に払拭しておくため、陸軍もようやく仏印での武力行使を本格的に準備することになるのである<sup>10</sup>。

## （2）駐留施設

仏印に進駐した日本陸軍の地上部隊が、一定の場所に比較的長期間、駐留した際に使用した施設は、大きく三つの基本形態に分けられる。一つは、フランス軍が使用していた軍事施設を譲られる形である。この形態は、日本軍が使用できるようになるまでの時間が短く、また、費用も少なく済むため、ケースとしては最も多く、北部仏印進駐後から太平洋戦争の終戦まで見られた。基本形態の二つ目は、軍事施設ではない、民生用の既存の施設を使用する形である。この形態は、兵舎に転用し得る非軍事施設が比較的多く存在する都市部で主に見られた。この二つ目の形態も一つ目と同様に、北部仏印進駐後から終戦まで存続したが、この形態で、民間施設を借用する場合は、賃貸料を支払う必要が生じるケースがあった。そして、三つ目の基本

---

<sup>9</sup> 同上、149、156頁。

<sup>10</sup> 同上、158-159頁。

形態は、仏印当局から都市近郊に広大な土地を使用する許可を得て、そこに日本軍が宿営地を新たに整備する形である。この形態は、43年春以降、ハノイ近郊のみで見られた。

このほか、二つの基本形態を折衷した形として、元フランス軍の施設や民生用施設を使用しつつ、日本軍が敷地内やその近辺に施設を新築するというケースが、複数、見られる。この折衷型については、以下の説明では、日本軍が使用する以前、その施設が軍用であったか、民生用であったかによって、一つ目と二つ目の基本形態のいずれかに振り分ける。

### a 仏印のフランス軍が使用していた軍事施設を譲られる形

本形態の典型的な例は、ハノイ近郊のバクニンとセツパゴードである。ハノイの北東約20キロメートルに位置するバクニンには、北部仏印進駐後、近衛歩兵第2連隊が、翌41年春からは独立混成第21旅団の砲兵隊や戦車隊が、そして、太平洋戦争開戦後から43年春ごろまでは歩兵第83連隊が駐留した。一方、バクニンの東約20キロメートルに位置するセツパゴードには、開戦後、山砲兵第51連隊や工兵第21連隊が進駐、終戦まで駐留した。なお、バクニンとセツパゴードの間で、定期バスが運行されていた<sup>11</sup>。

フランス軍から日本軍が譲り受けて使用したバクニン兵営は、敷地の形状が六角形の亀甲型で、周りを幅約30メートルの水濠に囲まれ、また、高い石垣が築かれており、日本の城郭（平城）に似ていた<sup>12</sup>。兵舎はレンガ造りで、本部にした建物以外は、ほとんどが平屋であったが、1棟に1個中隊を収容できた。衛生状態は、蚊群を除けば良好で、兵営のわりには住み心地が良く、「流石に仏蘭西軍」と感じさせた。また、営内には「草花咲き乱れ、大樹は木蔭を作り、其の美観は到底内地の兵営には見られざる処」であったが、その反面、「訓練演習をすべき寸地もなく、箏球場や庭球場等の空地を見るのみにして、如何に仏印軍の慰安を事とせりかが窺われる」ところであった。ただし、バクニン兵営の東側一帯は、墓地（饅頭型）、畑、丘陵が連なる開けた土地で、「戦闘演習には、地形地物の利用等、真に格好な適地」であった<sup>13</sup>。

さらに、バクニン兵営では、「加給品も多く、仏印製のビールや甘味類も多分に支給され、内地の屯営に居るより、遙に贅沢」で、「酒好きの者は、酒保や外部から酒、ビール等を手に入れて、結構飲んでいた」という。日曜・祝祭日には兵営からの外出が許されたが、治安は良好で、街の見物、買い物、飲食を楽しむことができた。慰安所も「結構、繁盛」していた<sup>14</sup>。

セツパゴードの兵営もフランス軍が使用していたものを譲られたのであったが、バクニンとはたいそう異なり、段丘に建てられていた兵舎の柱は竹、屋根はニッパ葺き、敷物は竹皮造り

<sup>11</sup> 緒方廣業編『追想 歩兵第八十三聯隊』（私家版、1982年）371頁。

<sup>12</sup> 同上、322頁。

<sup>13</sup> 前村喜三郎編著『中隊戦史—近衛歩兵第二聯隊第十一中隊の戦歴—』（私家版、1972年）288、290-291、320頁。

<sup>14</sup> 同上、319、321-322、324頁。

のゴザで、「全く粗末な建物」であった。兵営から「東南方 2 キロ余りのところに、双子山という小高い丘」があり、そこを「絶好の演習地として利用」した。食事の「給与は良く在隊間最高の気分」を味わった者もいたようであるが、セツパゴードは小さな町で、「軍人倶楽部」は 1 軒しかなく、外出時は、そこよりほかに行くところはなかったという<sup>15</sup>。

バクニンやセツパゴードの兵営よりは小規模であったが、両地の比較的近傍にあるフーランチョンとラム、ハノイ西方約 260 キロメートルの中国との国境にあるラオカイに駐留した部隊もフランス軍から施設を譲り受けて使用した。フーランチョンには歩兵第 83 連隊第 3 大隊が、ラムには同連隊第 1 大隊が開戦後から 43 年 5 月ごろまで、ラオカイには歩兵第 62 連隊の 1 個中隊が 42 年 12 月末から終戦まで駐留した。

フーランチョンの兵営は、元フランス軍の幼年学校であった。敷地は「公路が中央を走り二分された格好」になっていた。建物は「防湿の為高床煉瓦製で外装は薄黄に色どられ、ゴム、マンゴート、ドリアンの大樹も多く美しく恵まれた環境」であった。街としては、「住み易い」ところであったようである<sup>16</sup>。

ラムの兵営は、地方道の近くに設けたフランス軍の演習場であった。固定建物が 1 棟あったが、それは大隊本部として用い、兵舎はニツパ椰子で急増したバラックで、電燈設備がなかった。「附近には小さな貧村部落が若干あるだけで見渡す限り広漠とした荒地」で、「野外教練には理想的」だが、外出しても行くところがなかった。生活物資はすべて他所に求めなければならず、公用連絡と糧秣の補給を兼ねて、毎日、バクニンとラムの間を軍のトラック便が通っていた<sup>17</sup>。

ラオカイでも、元フランス軍の兵舎を使用した<sup>18</sup>。それは駅の近くにあり、街の中心から約 4 キロメートル東に位置していた。「割合こざっぱりしたもので、すぐ前には少しせまいがグラウンドがあり、……グラウンドの一角には機関銃の対空高射陣地があり、……個人用待避壕もニツパ小屋附近を中心にして造られてあった。」当時、ラオカイは「何の楽しみもない町」で、「楽しみは自ら創造」しなければならなかった<sup>19</sup>。

## b 民生用の施設を使用する形

本形態の典型的な例は、仏印南部の最大都市であるサイゴン（現、ホーチミン）とカンボジ

<sup>15</sup> 富田正行編『砲聲—第四中隊戦史—』（私家版、1988 年）130、137、139-140、195、278 頁。森開紀良編『独立混成第七十旅団砲兵隊 果敢砲兵隊の思い出—隊員の手記—』（私家版、1982 年）78 頁。

<sup>16</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』327-328 頁。

<sup>17</sup> 同上、330 頁。

<sup>18</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』（私家版、1991 年）238 頁。

<sup>19</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』（私家版、1985 年）178 頁。

## 立川 日本陸軍の仏印駐留に係る諸問題

アの中心都市であるプノンペンで、両地には南部仏印進駐時から終戦まで、複数の部隊が交代しながら、常時、駐留していた。プノンペンとサイゴンの間には、陸路の連絡便が、日に1往復、運行されていた<sup>20</sup>。

サイゴンでの宿営地の一つは、当時のシャスルローバ通りに面した学校を接収した建物で、3階建てであった。歩兵第82連隊は、そこに連隊本部、直轄部隊、そして、1個大隊を収容した<sup>21</sup>。また、そこから数分のところには、同連隊の歩兵砲部隊が、倉庫を兵舎に改装した建物に、第21師団通信隊の一部と同居していた<sup>22</sup>。

なお、サイゴンでは、既存の施設を使用するだけでなく、兵舎を新設している。場所はサイゴンと隣町のショロンの中で、サイゴンの街の中心部から歩いて20分ほどのところであった。建物はバラック建てであったが、床はコンクリートで、電灯設備があり、水道も完備され、水洗トイレにシャワー付きで、「戦地としてはまあまあの設備」であった。また、サイゴンに駐留する部隊が演習場としていたのは、各兵舎から近いところにある無電塔の下の広場であった<sup>23</sup>。

サイゴンは「仏印随一の大都会」で、「外出日ともなれば観光に、遊びに事欠くことはな」かった。目抜き通りの映画館でフランス映画を楽しみ、一流ホテルのレストランで豪華な食事に舌鼓を打ち、河岸のカフェに寄って生ビールで喉を潤すといったことも可能であった。動物園や植物園もあった。ただし、ショロン地区は治安が悪く危険で、単独外出は許されていなかった<sup>24</sup>。

歩兵第82連隊の1個大隊がプノンペンでの宿営地としたのは、街の中心部にある学校であった。建物は綺麗で、床はタイル張り、天井には扇風機が2~4台設置されており、シャワーは、常時、使えた。敷地内には「樹木が生い茂り、広々としてなかなか居心地が宜し」かった。校庭は広かったが、演習は飛行場で行うか、遠方まで出かけて野営して行った<sup>25</sup>。

プノンペンでも、日曜日には外出が許され、市場の近くへ行き、冷たい生ビールで喉を潤した。また、プノンペンでは昼食後から16時まで午睡が実施されていた。歩哨勤務も「案外気

<sup>20</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』（私家版、1988年）164頁。

<sup>21</sup> 同上、162頁。近歩三史刊行委員会編『近衛歩兵第三聯隊史』（私家版、1985年）390頁。

<sup>22</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』565頁。坂野重太郎編『第二十一師団通信隊回想録』（私家版、1983年）173頁。

<sup>23</sup> 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」（1968年8月）防衛研究所蔵、11頁。歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』（私家版、1980年）125、173頁。歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』162頁。

<sup>24</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』137頁。坂野編『第二十一師団通信隊回想録』173頁。

<sup>25</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』164、499頁。「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」10頁。歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』110頁。歩兵第八十二聯隊第四中隊隊史編纂委員会編『歩兵第八十二聯隊第四中隊々史』（私家版、1976年）172頁。



楽」で、現地の住民は「克く日本軍を尊重し何の事故もなかった」ようである<sup>26</sup>。

仏印北部の中心都市であるハノイや最大の港であるハイフォンには、北部仏印進駐から終戦まで絶えず部隊が駐留した。ハノイでは学校を借用して、ハイフォンでは埠頭の倉庫（元スタンダード石油等）を改造して、兵舎とした。また、両地では、元フランス軍の兵舎も使用した。いずれも市内に適当な演習地がなく、野営して実施した<sup>27</sup>。

南部の主要な地方都市で港町でもあるニャチャンには、南部仏印進駐後、近衛歩兵第3連隊第3大隊、歩兵第82連隊第1中隊等が駐留した。前者の砲兵小隊が兵舎にしたのは、海洋学研究所であった<sup>28</sup>。後者の兵舎は、海岸から50メートルほどのところにあるグランド・ホテルであった。同ホテルの1階には、食堂、事務室、娯楽室があり、食堂は中隊全員が会食できるほど広がった。2階の部屋は兵が、3階の部屋は将校と下士官が使用した。ベッドはすべてダブルベッドであった。また、糧秣倉庫には、砂糖が麻袋で100袋ほど保管されていたという<sup>29</sup>。

主要都市以外の例として、バクニンのやや北に位置するダップコウに駐留した歩兵第83連隊第2大隊は、市街の民家や丘の上の教会堂の建物を借りて兵舎としたため、建物ごとに中隊が分散する形になった。環境は、教会堂を除いて、必ずしも良好ではなく、また、同地にはフランス軍の外人部隊も駐留していたことから、傷害事件等の問題が生じないように注意が払われた。演習は市街地から北西へ10数キロメートル離れた付近で実施した<sup>30</sup>。

中国との国境のラオカイからややハノイ寄りに位置するフォールに駐留した歩兵第62連隊第9中隊も民家を借りて兵舎としたが、それは華僑の家屋で、街の中心部にあった<sup>31</sup>。

### c 宿営地を新たに整備する形

本形態の典型的な例は、仏印北部のハノイ近郊に位置するビンエン、コーロ、「梅ヶ原」で、43年春以降、日本軍が永久兵営を築いて、1個歩兵連隊のほぼ全体が集中して宿営した。これら3カ所の中では、ビンエンが電気・水道といった設備の面でも、市街地に近く、鉄道の駅が

<sup>26</sup> 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」10頁。歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』112、114頁。歩兵第八十二聯隊第四中隊隊史編纂委員会編『歩兵第八十二聯隊第四中隊々史』172頁。午睡は、「郷に入らばの例えの通りこの習慣に従え」との南方軍司令官・寺内寿一の「粋な計らい」で始まったとのことである（歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』112頁）。

<sup>27</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』482頁。「歩兵第八十二連隊史」（1968年8月）19頁。坂野編『第二十一師団通信隊回想録』195-196頁。緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』320頁。歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』238、574、638頁。福元格一ほか編『歩兵第六十二連隊第十一中隊史』（私家版、1980年）32頁。歩兵第六十二聯隊第十二中隊会編『第二十一師団歩兵第六十二聯隊第十二中隊回想録』（私家版、1982年）69頁。

<sup>28</sup> 大崎真、竹内麗雄編『南十字星に祈る』（私家版、1982年）226頁。

<sup>29</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』119、121頁。

<sup>30</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』325頁。

<sup>31</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』161頁。

## 立川 日本陸軍の仏印駐留に係る諸問題

あって交通の便が良かったという点でも、最も恵まれていたようである。

そのビンエンはハノイ西方の地方都市で、兵営はラオカイを経て中国の雲南省方面へ向かう滇越鉄道の駅の北側にある緩やかな台地の上に築かれた<sup>32</sup>。完成は43年4月、歩兵第62連隊が入営した。営内の建物の様子は、次のようであった。

煉瓦造りの新築兵営であり、電気・水道設備も完備し、衛生状態も良く高台にあった。北方の高地は対空陣地に最適であった。又、演習場は広大で地形に恵まれ、教育訓練に適した理想的な場所であった。中央の丘には本部棟（二階は聯隊本部、一階は各大隊本部）、これを取り巻くように衛兵所、各隊兵舎、将校集会所、兵器・被服・營繕などの倉庫、医務室、炊事場、浴場等が並び、又弾薬庫も四カ所に分散し、東側台上には酒保も開設されていた。各隊毎に一棟の独立兵舎があり、隊長室・将校室・下士官室・兵室・事務室・兵器庫・被服庫等すべてが完備された立派なものであった<sup>33</sup>。

酒保には、「長く太いバナナ、パイナップル、安倍川餅、大福餅等、甘い物や果物があつた。」兵営の周辺は小高い丘に囲まれた原野で、山には木がなく、50センチメートルくらいの灌木が繁茂していた。また、水田が多かつた<sup>34</sup>。

食事の量や内容は、「細長い米でねばり気は無いが量も多く、豚汁等は肉の量も多く給与は大変よかつた<sup>35</sup>」という。実は、歩兵第62連隊には現地自活を担当する新任の見習士官がおり、敷地内にあつた水田を現地住民に耕作させ、収穫したコメの一部を納めさせていたほか、鶏1000羽、アヒル300羽、豚300頭を飼育、また、タロ芋の栽培も行なつて自給自足に努めていたのである<sup>36</sup>。鶏やアヒルは、毎朝、卵を産んだ。さらに、

野菜の補給の一助にもと、モヤシの製造に着手、ニッパハウスを作り、四方をニッパで囲い土間は煉瓦を張つて水洗い出来るようにし、立派なモヤシ工場が完成した。……三日目位には食膳に出せる立派な生きの良いモヤシが出来てくる。毎日取りたての卵と、モヤシで部隊の給与は大変良好で、肉、野菜類の購入に余裕が出来て部隊の士気高揚に役立つことができた<sup>37</sup>。

<sup>32</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』400頁。

<sup>33</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』240頁。

<sup>34</sup> 同上、587頁。

<sup>35</sup> 同上、671頁。

<sup>36</sup> 同上、240頁。

<sup>37</sup> 同上、529頁。

ビンエンの町は、兵営から約20キロメートルのところであり、「市場、映画館、喫茶店、慰安所もあった。……お菓子も果物も豊富で、公園には安南人のコンガイがアオザイ姿でたたずんでおり、熱帯植物が茂り、強烈な色彩と香気を漂わせていた」という<sup>38</sup>。

それに対して、コーロはハノイ北東に位置する荒涼地で、付近に集落はなく、当初は飲食店もなかった。兵営は、「街道に沿う広大な草原（緩やかな丘陵地）に地形に沿って若干の整地を行っただけ」のところに、「一中隊一棟の兵舎が並んだ極めて大規模なものであった。」概成は43年4月中旬、歩兵第83連隊が入営した。営内の建物の「外装は煉瓦、内装は白色モルタル仕上で採光と通風が考慮」されていたが、「各兵舎には水道の設備があったものの水源の確保は不十分であり、送水設備は未完であり又電燈もない始末」で、「水源は湧水を貯水槽に貯え自動車の外ドラム缶を載せた牛車によって諸隊に運搬されたが炊事、浴場用水は確保したものの全般的には不足した。」「兵舎は内地の既設兵舎に準じ理想的なものと思われたが、水不足と暗いランプ生活であり環境の不備は甚しく諸事不自由な生活が続いた」のである<sup>39</sup>。

もっとも、コーロは周囲の自然環境には恵まれていた。兵舎全体が台地上に築かれていたため、「洪水にも冠水せず衛生」が保たれていた。また、「気候風土が日本内地に似て」おり、「水田・松林など内地そっくりの風光も精神的安堵感を与える」ものであった<sup>40</sup>。さらに、「諸隊兵舎周囲は草原であったが樹木が移植され、又花壇も設けられて漸く潤みのある状況となった<sup>41</sup>。」

3ヵ所目の「梅ヶ原」は、ハノイの西方、ハノイからトラック輸送で半日を要するあたりに位置する草原の丘陵地帯で、わずかに農家5戸からなる集落とコーヒー園があったものの、悪疫の瘴癘地で、夜はトラが出没する現地人もあまり近づかないような不毛の地であった。なお、「梅ヶ原」という地名は、44年4月以降、そこに駐留した歩兵第82連隊の連隊長・岡田梅吉の一字をとって、日本側が独自に命名したものである<sup>42</sup>。

兵営の敷地は東西約3キロメートルもあり、そこにレンガ造りや木造の建物と、竹の柱、竹アンペラの床、ニッパ葺きの三角屋根といった壁のないバラック兵舎を急造した。兵舎には電気・水道の設備はなく、内部は昼間でも薄暗く、雨天時は雨漏りがした<sup>43</sup>。食堂は木の下に竹のテーブルと椅子を置き、入浴場は適当な広場にドラム缶と水かめを並べてつくった<sup>44</sup>。

物資はハノイから補給したが、同時に、食糧の自給自足が要求され、「家鴨は数千羽、豚は百

<sup>38</sup> 同上、587頁。引用文中の「コンガイ」はベトナム語で「娘」の意。

<sup>39</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』386、413頁。

<sup>40</sup> 同上、389頁。

<sup>41</sup> 同上、386頁。

<sup>42</sup> 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」14頁。歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』179、571頁。

<sup>43</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』179、467、545、571頁。

<sup>44</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』143頁。

頭位」を飼育して、「給食に大きな効果を収めた<sup>45)</sup>」と、当時を回想する者がいる一方、「毎日芋めしや大豆、小豆めしばかりで毎日の防空壕、馬用壕掘りには甚だしい空腹を味わった<sup>46)</sup>」と記憶する者もいる。なお、飲料水は遠くの川の水に依存した<sup>47)</sup>。酒保ができたのは、45年に入ってからであった<sup>48)</sup>。

このように原始的な生活を強いられた「梅ヶ原」ではあったが、演習場としては、西側や北側は高い山やジャングルといった不適地であったようであるが、東側には「起伏のある草原、雑草と中にコケモモのような実の成る灌木が生えているだけ<sup>49)</sup>」のところが、「地形の変化も多くまた草原で樹木がなく、各種の訓練には好適地<sup>50)</sup>」であった。

### (3) 仏印全般の状況

前段の最後に、太平洋戦争期に仏印に駐留していた日本軍部隊を取り巻く現地の全般的な状況について、主として駐留していた将兵の視点から、簡単に記しておく。

「はじめに」で述べたように、仏印では太平洋戦争の開戦から終戦までの間、本格的な戦闘は45年3月9日に発動された仏印武力処理の際にしか生起していない。また、日本軍の北部仏印進駐以降、可能性が予想されていた中国軍の仏印への進攻も、42年末ごろまでには警戒する必要が薄らいでいた。仏印の「地域内は比較的平穏な状態で、特に急を認めるような事象はなかった<sup>51)</sup>」のである。さらに、宗主国のフランスは日本と「協力」関係にあって、仏印のフランス人は、少なくとも表面上、日本人とは「友好」的でなければならなかった。しかも、現地住民は概して親日的であった。

実際、仏印に駐留していた将兵による戦後の回想においても、

聯隊が印度支那に上陸して先ず感じたことは大東亜戦争の戦場でありながら、現実とは全くそれとはかけ隔っていることであった。環境こそ異なるが内地同様に治安の確立した外国であり、久しく北支の治安戦と云う戦線のない戦場を体験した者にとっては異様にも感ぜられた<sup>52)</sup>

45 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』185頁。

46 同上、545頁。

47 同上、179頁。

48 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」15頁。

49 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』143頁。

50 「歩兵第八十二連隊史」19頁。

51 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』171頁。

52 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』333頁。

とか、「駐屯地の治安は極めて良好であり、外出時身の危険を感じることはなかった<sup>53</sup>」とか、「時々かかる空襲以外は、内地の軍隊、学校と何等変わらないことに驚きました<sup>54</sup>」とかといった記述が散見される。仏印は「戦地とは云え内地同様に平穏<sup>55</sup>」で、「なんだか戦争をして居る様な気がしない<sup>56</sup>」というのが正直なところであった。

その一方で、

仏印はまだ未開の地が多く、地図さえも白く書いていない所がある。奥地には象や虎が棲息し、メコン河上流にはワニが棲んでいるといわれ、蛇も青ハブ、コブラ、ガラガラ蛇と数が多く、特に錦蛇の大きいのがおり、直径十数センチのものはざらで、中には三十センチ以上のもものもいるらしい<sup>57</sup>

といったような不安感を抱いていた様子や、マラリア、チフス、赤痢、コレラ、デング熱等の「高温多湿、しかも非衛生的な環境より生ずる悪疫の流行、蔓延<sup>58</sup>」への心配が綴られている。警戒すべきは、獐猛あるいは有毒な野生動物や伝染性の疫病であった。

## 2 駐留中に生じた諸問題と解決・防止のための方策

これまで述べたように、仏印では太平洋戦争の開戦後も終戦まで、武力処理時以外に本格的な戦闘は生起せず、治安も概して良好であり、戦地であるにもかかわらず平穏であった。その反対に、自然環境は必ずしも日本軍に味方していたわけではなく、暑さと湿気は常に将兵につきまといっていたうえに、伝染性の疾病に罹患する危険は日常的であった。また、武力処理の発動までは、仏印は依然としてフランスの統治下にあり、静謐保持の方針から、フランス人とは協調しなければならない一方、現地人の独立運動は支援できないという特殊事情もあった。

特に治安の良さと高温多湿という気候は、精神に弛緩をもたらし、それによって、さまざまな問題が生起するのではないかという懸念を生じさせた。したがって、仏印に駐留する部隊では、軍紀風紀の確立・維持と衛生対策・健康管理が、喫緊かつ恒常的な課題であった<sup>59</sup>。

このあたりについては、例えば、43年11月24日に歩兵第83連隊長に着任した一宮基の訓

<sup>53</sup> 同上、357頁。

<sup>54</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』642頁。

<sup>55</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』382頁。

<sup>56</sup> 森開編『独立混成第七十旅団砲兵隊 果敢砲兵隊の思い出』91頁。

<sup>57</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』159頁。

<sup>58</sup> 坂野編『第二十一師団通信隊回想録』196、207頁。緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』357頁。

<sup>59</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』321、425頁。坂野編『第二十一師団通信隊回想録』222頁。富田編『砲聲』134頁。

示からも端的にうかがえる。一宮は着任翌日に行なわれた命課布達式に続いて、概ね次のように述べている。

- 一、時局の重大性を認識し不断の訓練を重ね有事出動に遺憾なきを期すること。
- 二、軍紀を確立し過日発生した不祥事件による聯隊の汚名を挽回せよ。駐屯地は戦場なるも第三国であり安南人に対しその心服を得る如く努力せよ。
- 三、大東亜戦争以来未だ戦火を交えることなく又駐屯地の治安は良好であるが、これが為の弛緩は許さず、剛健質実を旨とし軍人精神を養い、皇恩酬ゆると共に国民の信頼に応えよ。
- 四、駐屯地は熱地である。悪疫亦猖獗す。病魔に冒され斃れるは戦士の本懐に非らず。又敵機による不要な損害を受けぬよう注意を怠るな。
- 五、上下一体厳しき中に和楽あり、明朗にして堅実な聯隊たらしめよ<sup>60</sup>。

後段では、軍紀風紀の確立・維持と衛生対策・健康管理の観点から、生起した諸問題への言及を織り交ぜつつ、仏印に駐留する部隊がそれらの解決・防止のために講じた方策について述べる。

### (1) 軍紀風紀の確立・維持

#### a 問題発生の防止策

##### (a) 訓練・教育

一宮は訓示の第一項目として、「時局の重大性を認識し不断の訓練を重ね有事出動に遺憾なきを期すること」と述べているが、仏印に駐留していた各部隊が軍紀風紀を確立・維持し、精神の弛緩から問題が発生するのを防止するために最も力を入れて取り組んだのも、訓練・教育であった。武力処理が計画されるまで、具体的な目標となる作戦が想定されていなかった仏印の駐留部隊としては、警備や情報の任務に就いていない場合、内地にいるときと同じように、通常の一日の時間の多くを訓練・教育によって費やすほかなかったと言えるのかもしれない。

仏印に駐留していた将兵が日々の訓練・教育に、いかに熱心に取り組んだかについては、彼らの戦後の回想の中に、例えば、「連日昼夜を問わぬ猛訓練<sup>61</sup>」、「毎日匍匐訓練が日課<sup>62</sup>」「毎日

<sup>60</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』416頁。なお、第二項目中の「過日発生した不祥事件」とは、後述するように、歩兵第83連隊第2大隊第6中隊で発生した下士官・兵20人あまりによる上官である中隊付将校に対する集団暴行事件のことを指す。

<sup>61</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』171頁。

<sup>62</sup> 同上、458頁。

猛訓練を実施し、特に夜間の訓練は各隊共隔日程度に実施し、在西貢南方総軍参謀長がこんなに演習をする部隊は見たことがない。と申された程<sup>63</sup>、「電燈もない中で猛訓練はつづいた……。毎日張切って訓練に励む……。只々演習あるのみ<sup>64</sup>」、「照る日も曇る日も市街戦教育の回復<sup>65</sup>」「連日激しい訓練<sup>66</sup>」「各隊競って朝に夕に猛訓練<sup>67</sup>」といった表現が随所に登場していることからもうかがえる。

訓練・教育の形態や内容については、内地で実施していたものと同種のもの、仏印現地において実践的と考えられて実施されたと思われるものに分けられる。内地と同じような形態で訓練・教育が行なわれていたところが仏印が平穏であった状況を物語っているが、そうした訓練・教育は、部隊規模で行うものと階級をほぼ同じくする者が集団で行うものに分けられる。部隊規模の訓練は、小隊訓練、中隊教練、大隊演習等であり、階級をほぼ同じくする者を対象とした集団教育は、初年兵教育、補充兵教育、特業教育、下士官教育、幹部教育等である。ここでは、こうした訓練・教育の具体的な内容についての説明は省くが、部隊規模の訓練の錬成度を確認するために師団長、連隊長等が実施する検閲は、各部隊の訓練・教育における一つの具体的な目標となった。

仏印現地において実践的と考えられて実施されたと思われる訓練・教育として、例えば、湿地通過訓練、叢林（ジャングル）演習、ジャングル戦闘訓練等が行なわれていた。湿地通過訓練とは、歩兵第 82 連隊第 1 中隊の部隊歴史に記述のある訓練で、「毎日湿地帯に出かけて、どうしたら通過できるかの研究訓練」である。

湿地帯といっても湿原もあれば泥沼もあり、深さも一様ではない。その中を田下駄を履いたり、輪かんじきを作って履いたり、草を刈って天幕に包み、これで促成筏を作ったり、木を切って筏を作ったり、更にこれに人間や兵器を乗せて渡したり、時にひっくり返ったり、ひっくり返るのまでは演習課目に入っている訳ではないが、成行き上そうになってしまう<sup>68</sup>

ものであった。

叢林（ジャングル）演習は近衛歩兵第 2 連隊第 11 中隊の部隊歴史に、ジャングル戦闘訓練は近衛歩兵第 4 連隊の部隊歴史に、それぞれ登場する訓練で、南方のジャングル地帯での作戦を考慮して実施された。それらは日本軍の典令になく、「戦闘綱要を創設すべき目的」で行われ

---

63 「歩兵第八十二連隊史」17 頁。

64 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」14 頁。

65 歩兵第八十二連隊第四中隊隊史編纂委員会編『歩兵第八十二連隊第四中隊々史』175 頁。

66 緒方編『追想 歩兵第八十三連隊』372 頁。

67 歩兵第六十二連隊戦友会『歩兵第六十二連隊誌』242 頁。

68 歩兵第八十二連隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』111 頁。

た<sup>69</sup>。

日本陸軍は熱地帯における戦闘経験が豊かでなく、その戦闘方法も確立していなかった。そのため、例えば、歩兵第82連隊では、連隊長が各隊に、湿地やジャングルにおける戦闘、「猛暑を克服して戦闘するための装備・行軍・衛生・其他」についての研究を命じ、その結果を報告させている<sup>70</sup>。同部隊は、それを上記のような訓練にフィードバックしたと思われる。

なお、フランス語や安南語（ベトナム語）といった現地語を教育していた部隊もあった。敵情調査の手段とする目的であった<sup>71</sup>。

#### (b) 娯楽

日々の訓練等でたまった疲れを癒したり、警備の任務や営内での日課によって募った不平不満を晴らしたりするには、娯楽が必要であった。前段で述べたように、仏印の場合、ハノイやサイゴンといった大都市は言うまでもなく、ある程度の規模の町であれば繁華街を有しており、そうした町の中やその付近に駐留している部隊であれば、日曜・祝祭日の外出時に、買い物、映画、食事、飲酒等によって楽しみを味わったり、気分転換をはかったりすることが、比較的容易であった。しかし、仏印に駐留していたすべての部隊がそのような恩恵に浴していたわけでない。そうしたところでは、余暇の過ごし方を個人のレベルに任せておいても、せいぜい麻雀、花札、魚釣り程度しか楽しみが見つからない。多数が参加して楽しめるような規模の娯楽は、部隊レベルで考え出す必要があった。そのように、部隊レベルで企画・実施された娯楽には中隊規模から師団規模まであったが、部隊対抗形式を採ることが多く、競争原理を導入して、部隊の士気や団結を高める目的でなされた。また、日常の訓練の錬成度を高め、より効果的ならしめる意図もあった。

訓練と娯楽の要素が直接、結びついた企画として、さまざまな競技会（大会）が開催された。特に盛んであったのは、剣術、銃剣術、射撃の競技会で、ほかに馬術の大会もあった。優勝した部隊には、副賞としてビールや外出許可が用意されることがあり、そうした褒美にあずかることができれば喜びも格別ということになる<sup>72</sup>。また、褒美がなくても、優勝すれば部隊の「士気は一段と高揚した<sup>73</sup>。」さらに、結果は別にして、競技会という具体的な目標ができれば、日頃の訓練にも熱が入り、技量の向上につながるというものであろう。

競技会より娯楽度を増した企画として、運動会も催された。例えば、近衛歩兵第2連隊の運動会では、テニス、バスケットボール等の球技、マラソン、リレー、砲丸投げ等の陸上競技、

<sup>69</sup> 前村編著『中隊戦史』316頁。近衛歩兵第四聯隊史編纂委員会編『近衛歩兵第四聯隊史』319頁。

<sup>70</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』157頁。

<sup>71</sup> 歩兵第八十二聯隊第四中隊隊史編纂委員会編『歩兵第八十二聯隊第四中隊々史』239頁。

<sup>72</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』475頁。

<sup>73</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』242頁。



あるいは相撲といったスポーツだけでなく、二人三脚、一人一脚、十人足くくりといった「なかなかこっけいな競技もあって、将兵大笑の場面も随所」にあったそうである。ただし、同運動会は 40 年 11 月 3 日の明治節を記念して行われたもので、太平洋戦争開戦の 1 年以上前のことではあった<sup>74</sup>。

ラオカイに駐留していた国境警備隊では、「いつ頃からか機関銃分隊が野球をする様になり」、それに小銃隊、情報班、憲兵隊が参加してリーグ戦を組むようになった。「優勝チームには夕食に大御馳走が出」た<sup>75</sup>。

軍事的技能やスポーツ以外では、緑化競技、兎狩り、蠅取り競争といったユニークな娯楽が実施された例もある。緑化競技はコーロに駐留していた歩兵第 83 連隊で実施されたものである。これも各隊対抗形式で行われ、賞金が付いた。その真の目的は、「敵空襲からの隠蔽・隊舎の防暑・防塵」であり、3 日間かけて行なわれた<sup>76</sup>。兎狩りはランソンに駐留していた歩兵第 83 連隊第 3 大隊が、「体育の錬成を兼ねて」実施した。参加者 200 人が一列横隊となり、各種の障害物がある中、「相当に激しい行動ではあるが興味を呼び十分に目的を達した。」ただし、「捕獲は一匹のみ」であった<sup>77</sup>。蠅取り競争はビンエンに駐留していた歩兵第 62 連隊が衛生週間に実施したもので、後述する衛生対策の一環であった<sup>78</sup>。

軍事とはおよそ無関係な娯楽も、部隊レベルで実施されている。各連隊では、軍旗祭という恒例の公式行事が営まれており、そこでは「厳粛な式典」が執り行われるのであるが、それが終わると、演芸会が始まった<sup>79</sup>。

巡回映画も実施され、好評を博した。それは、第 21 師団が運営したもののようなものである。コーロの歩兵第 83 連隊でも、43 年秋に初めて上映会が開かれ、「ニュース数本の後劇映画『マレーの虎（ハリマオ）』上映……観る者全員を興奮の渦に巻き込み声する者一人とて無い有様」であった<sup>80</sup>。

最後に珍しいエピソードを紹介しておく。歩兵第 82 連隊第 1 大隊第 1 中隊では、ニャチャンを警備する任務に就いていた際、「楽団を編成すると云う話が出た。」しかし、楽器は「横笛、ハーモニカ、マンドリン」しかなかったので、「バケツ、洗面器、一斗樽」を打楽器として用いた。「毎日夕食後娯楽室、糧秣倉庫の空室に集まって、ピーピージャンジャン練習に余念」なく、

<sup>74</sup> 前村編著『中隊戦史』302 頁。この運動会のあと、のど自慢大会が催されている（同上、323 頁）。

<sup>75</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』178 頁。

<sup>76</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』389 頁。

<sup>77</sup> 同上、423 頁。

<sup>78</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』673 頁。

<sup>79</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』、369 頁。歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』171 頁。歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』242 頁。

<sup>80</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』389 頁。

「公演会」も催したという<sup>81</sup>。

### b 生じた諸問題とそれらへの対応・解決策

日々の訓練・教育に勉め、また、娯楽の要素を取り入れることで、仏印駐留中の軍紀風紀の確立・維持を目指した日本軍であったが、遺憾ながら、問題の発生を防ぎきることはできなかった。ここでは、いくつかの不祥事を例に挙げ、それらの様相と発生原因、それらに対して講じられた対応・解決策等について述べる。

#### (a) 離隊

終戦後、仏印でも日本軍から多数の離隊者（逃亡兵）が発生することになるが<sup>82</sup>、それに比べれば数ははるかに少ないものの、戦争中も部隊を離れる者がいた。仏印での離隊の理由は、「戦争の長期化、暑熱下の駐留、ノイローゼ、隊内生活特に隊員間の不和（人間関係）等<sup>83</sup>」であったと考えられている。

離隊者が発生した場合、連隊規模で非常呼集がかかり、基本的に全員で捜索することになる。発見されれば、当事者は営倉に入れられる。また、発見されないまま一定の期間が過ぎれば、軍法会議に付せられる。離隊者が所属する部隊の指揮官は監督不行届きのため軽謹慎に処せられ、部隊にとっても不名誉である<sup>84</sup>。

さらに、仏印では、単に兵が部隊を離れて身を隠すというケースだけでなく、第 21 師団司令部暗号班の暗号手が、暗号書を持ったまま、紛争相手である中国側に走るという「国軍始まって以来の不祥事」も生じた。そのため、「間髪入れず、暗号書並びに乱数表の更替」を行い、「全軍に布令して嚴重なる警戒を呼びかけ」る事態になったという<sup>85</sup>。

#### (b) 私的制裁

ビンタに代表される私的制裁は、陸海を問わず日本軍の悪しき伝統であり、仏印に駐留する部隊においても厳然と行なわれていた。ビンタは矯正のための「手取り早い行為」ではあったが、理由がわかっているにもかかわらず、「心服できるものではなかった<sup>86</sup>。」また、しばしば被害者に難聴障害をもたらした。内務班でのリンチやしごきを含め私的制裁は「いずれも感情的、畏怖的

<sup>81</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』123 頁。

<sup>82</sup> 例えば、立川京一「インドシナ残留日本兵の研究」『戦史研究年報』第 5 号（2002 年 3 月）を参照。

<sup>83</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』415 頁。

<sup>84</sup> 同上、415 頁。歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』536、674 頁。追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』199 頁。

<sup>85</sup> 坂野編『第二十一師団通信隊回想録』223 頁。

<sup>86</sup> 富田編『砲聲』295 頁。

で部隊の団結、士気の高揚にはつながらず反するものであった<sup>87</sup>。」

そのため、43年3月11日に第21師団長に着任した三国直福は、着任早々に行った連隊長以下への訓話で、「私的制裁の撲滅のために、徹底的手段をとるべきである」と述べ、隊内での私的制裁を厳しく禁じる姿勢を示した<sup>88</sup>。また、歩兵第62連隊では、「制裁は絶対に禁止する」という連隊長命令が出された。しかし、その効果は乏しく、

連隊長、中隊長、将校は官舎から出勤するので、実際の内務班がどのようになっているのか知るよしもない。自分の出した命令が遵守されているかどうか確認すらできない。全くの空念仏である。相変わらず内務班ではしごきが続けられる。本音と建て前では全然違う教育がなされていた<sup>89</sup>

というのが実情であった。

さらに、私的制裁が刃傷沙汰に発展しかねなかった事件も伝えられている。「制裁にたまりかねた」「〇〇君」が、「銃剣を引き抜き班付きに馬乗りになり『お前を殺してやる』といって今にも刺し殺そうと」したというのである。幸い、「全員で〇〇君をとりおさえ、やめさせた」ので大事に至らずに済み、この一件は、「表沙汰にならず。不問に附された<sup>90</sup>。」

### (c) 暴行・殺傷事件

ダップコウに駐留していた歩兵第83連隊第2大隊第6中隊で、下士官・兵20人あまりが上官である中隊付将校に対して集団で暴行を加えるという第21師団にとって「最大の不幸事<sup>91</sup>」であり、「国軍史上に於いても稀有<sup>92</sup>」な事件が発生した。

憲兵隊が本件の調査を担当、加害者は軍法会議に付せられた。裁判は連続して3日間にわたり、判決は全員有罪、最高15年以下の実刑に処せられた。また、被害者も免官のうえ、2年の刑、中隊長は停職、連隊長と大隊長も責任を問われた<sup>93</sup>。

同事件の原因として、「中隊長の長期に亘る不健康」が「統帥に欠陥を生じた」こと、「聯隊長検閲直前であり連日の猛訓練に対する不平不満」が募っていたことが指摘されている。本件によって、中隊内から「事件関係者多数の送検」がなされことから、「隊内に暗雲の低迷すると

<sup>87</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』382頁。

<sup>88</sup> 同上、380、425頁。

<sup>89</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』199頁。

<sup>90</sup> 同上、199-200頁。

<sup>91</sup> 坂野編『第二十一師団通信隊回想録』222頁。

<sup>92</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』382頁。

<sup>93</sup> 同上、383頁。坂野編『第二十一師団通信隊回想録』221-222頁。

ころとなり志気の沈滞は免れなかった<sup>94</sup>。」

第21師団通信隊でも、43年6月頃、兵による上官暴行事件が起きている。同兵も軍法会議に付され、上官暴行罪で処断された。同兵は「生一本の真面目な模範兵であったが、たまたま職務熱心のあまり、注意の方法に殴打を使ったため」、陸軍刑法に触れることになった。通常、「この程度の行為は、軍隊内の躰として暗黙のうちに見過ごされていて、何等問題になることはなかったが、偶々その被害者が幹部候補生であったため事件に発展した」とのことである<sup>95</sup>。

#### (d) フランス人との関係

仏印特有の事情であったが、日本軍はフランス人との関係で問題が生じないように注意を払っていた。日仏間での不祥事の発生を防止するため、部隊ごとに仏印の特殊事情について教育を行ない、駐留中の厳正な軍紀の確立を目指した<sup>96</sup>。また、憲兵隊も新たな部隊が仏印に到着した際、軍人軍属の軍紀風紀を取り締まった<sup>97</sup>。さらに、問題対処のための苦肉の策と言えるかもしれないが、「フランス兵との『けんか』の仕方をどうするかという教育」が行なわれたという話も伝えられている<sup>98</sup>。

日本軍はフランスとの関係を尊重すると同時に、各部隊に対して現地の独立運動の支援を固く禁じた<sup>99</sup>。しかし、一方の独立運動家は日本軍の支援を期待して、たびたび接近をはかってきた。日本軍は、場合によっては、フランス側の取締りを逃れてきた運動家を匿い、逃亡の手助けをすることもあったが<sup>100</sup>、原則として、日本側の立場を説明して、相手を納得させる方法がとられた<sup>101</sup>。

#### (e) その他

上記のほか、盗難の被害にあったり、外出していた兵が帰営時刻に遅れたりといった明らかに気の緩みによる問題も生じていた。盗難の中でも、由々しき事件の例を挙げれば、歩兵第62師団司令部に書類を遁送するために派遣されていた兵が、車中や路上で機密書類を盗まれるという事件が散発したことが伝えられている<sup>102</sup>。

<sup>94</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』383頁。

<sup>95</sup> 坂野編『第二十一師団通信隊回想録』222頁。

<sup>96</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』157頁。「歩兵第八十二連隊史」16頁。前村編著『中隊戦史』293頁。緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』333頁。

<sup>97</sup> 南一憲会『南方軍第一憲兵隊史』（私家版、1979年）147、189頁。

<sup>98</sup> 近歩三史刊行委員会編『近衛歩兵第三聯隊史』364頁。

<sup>99</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』235頁。

<sup>100</sup> 例えば、「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」10頁。

<sup>101</sup> 「歩兵第八十二連隊史」17頁。

<sup>102</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』425頁。

また、第 21 師団通信隊では、外出が許されていた日曜日に、ハノイの湖でボート遊びをしていた兵 3 名が、「折柄の強風で逆方向に流され、帰営時刻におくれ重営倉入りとなった」事件が起きている。この一件は不可抗力もあり、週番士官の少尉が抗議（営倉前の座り込み）を行って部隊長に恩赦を嘆願したため赦されたということであるが、師団上層部では、「一部幹部の質の低下による兵の不信感と、長期の戦場勤務という惰性による不祥事」という見方があったようである<sup>103</sup>。

結局、「部隊の士気の昂揚については、師団長はじめ聯隊長も、折にふれ繰り返し要望或いは注意をされたが、戦争の長期化と共に初年兵の素質の低下と共に、召集兵もその数を加え特に戦況逆転に及んでは、全軍的に見て厭戦とまではいかなくても、軍紀風紀の衰退はさげられなかった<sup>104</sup>」のが実情であった。

## （2）衛生対策・健康管理

軍紀風紀の確立・維持と並ぶ、もう一つの重要課題が衛生対策・健康管理であった。本節では、特に疾病と食事等に関する問題を取り上げる。

### a 疾病

先に述べたように、仏印の気候は高温多湿であり、「非衛生的な環境より生じる悪疫の流行、蔓延に対する順応と防疫は戦力の維持からも急務であった<sup>105</sup>。」実際、「猛獣・毒蛇、毒虫の対策や、マラリヤ・デング熱・アミーバー赤痢等の衛生教育」が部隊レベルで行なわれたが<sup>106</sup>、「最も心配された伝染病の患者が散発」した<sup>107</sup>。

仏印において特に対策が必要であった伝染病は、南方の他の地域同様、マラリア、デング熱、アミーバー赤痢、コレラ、パラチフス等であった。マラリア、赤痢、チフスは年間を通じて患者が発生した。コレラについては、43 年 11 月中旬、仏印北部で猖獗を極め、50 人以上の死者が出たという報が入り、日本軍は「師団の指示により直ちに予防注射が行われ、生水の飲用禁止の徹底の外防疫に努めた<sup>108</sup>。」パラチフスについては、44 年にハノイ対岸のジャラム飛行場の警備に当たっていた歩兵第 82 連隊第 7 中隊の 72 人が感染、ハイフォンの野戦病院に隔離され

<sup>103</sup> 坂野編『第二十一師団通信隊回想録』222 頁。

<sup>104</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』425 頁。

<sup>105</sup> 同上、321 頁。

<sup>106</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』157 頁。

<sup>107</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』357 頁。

<sup>108</sup> 歩兵第八十二聯隊第四中隊隊史編纂委員会編『歩兵第八十二聯隊第四中隊々史』414 頁。

た。このため中隊の戦力はゼロになった<sup>109</sup>。また、デング熱で「中隊長以下全員枕を並べる中隊もあった<sup>110</sup>。」

インキン、タムシ等の風土病も日本軍将兵を苦しめた。原因は高い湿度のほか、訓練が湿原や泥沼で行われることにもあった<sup>111</sup>。治療法として、海岸に比較的近い場所に駐留していた部隊は、海水浴へ出かけたという<sup>112</sup>。しかし、ひどい場合には全身に発症する者や、目や耳の中まで侵される者もあり、入院が必要であった。医務室では患者が多くなると少しの配給しかない薬では間に合わなくなり、硫黄と生石灰を混合してよく煮沸してできた上澄み液を患部に塗るよう指導したところもある<sup>113</sup>。

日射病、熱射病も大敵であった。43年10月に歩兵第62連隊がビンエンで実施した初年兵教育の野外演習で、初年兵4、5人が日射病で倒れ、重症の1人が死亡している<sup>114</sup>。

花柳病にも警戒を要した。部隊では、軍医を講師として衛生講話を実施し、その予防の知識を普及させ、衛生上の注意を促した。予防器具、薬品等も支給された<sup>115</sup>。

このような病気のほか、水や卵による中毒、バナナの食べ過ぎも起きた<sup>116</sup>。また、猛毒を持つ蛇や蠍もいた<sup>117</sup>。ノイローゼも将兵を蝕む病の一つであった<sup>118</sup>。

## b 食事等

概して、仏印に進駐した将兵が、食事に関して最初に直面した問題は、主食である現地のコメ（サイゴン米）が口に合わなかったことである。日本のコメと異なり、サイゴン米は粘り気がなく、味も粗悪に感じられた。その後、そうしたコメにも次第に慣れていくとともに違和感が薄らいでいったようであるが、同時に、炊事兵が炊き方を工夫したり、上層部の計らいで日本人の嗜好に合った粘性度の高いコメに切り替えたりもしていた<sup>119</sup>。また、歩兵第83連隊では、連隊長が糧秣委員であった経験を生かして自ら具体的に指導、「果ては米の炊き方から調理

<sup>109</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』482頁。

<sup>110</sup> 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」14頁。

<sup>111</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』111頁。

<sup>112</sup> 富田編『砲聲』194頁。

<sup>113</sup> 歩兵第六十二聯隊第十二中隊会編『第二十一師団歩兵第六十二聯隊 第十二中隊回想録』183頁。

<sup>114</sup> 同上、184、206頁。

<sup>115</sup> 前村編著『中隊戦史』300、324頁。軍医たちは日常の診療や定期的な身体検査のほか、伝染病の流行や衛生問題に関して、月に1回程度、フランス側と日仏衛生委員会を開いて情報を交換したり、協議したりした（歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』448頁）。

<sup>116</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』611頁。歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』157、499頁。

<sup>117</sup> 追想録「激動の證」編集委員会編『歩兵第六十二聯隊第九中隊 追想録 激動の證』159頁。

<sup>118</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』415頁。

<sup>119</sup> 同上、320、322、410頁。歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』107頁。坂野編『第二十一師団通信隊回想録』196頁。

法に至るまで微細に入りて鋭く盲点を指摘追及」した「結果大いに改善」された<sup>120</sup>。

不評であったコメとは反対に人気を呼んだのは、バナナ、パイナップルといった南国の果物で<sup>121</sup>、「バナナの食い過ぎで軍医の世話になる兵も少なくなかった<sup>122</sup>。」また、副食の肉類では、牛肉は高価で、代用の水牛の肉は「堅く不味であった」が、豚肉は入手が容易で、多く食された<sup>123</sup>。なお、一部の部隊で豚や家禽を飼育していたことについては、前段で述べたとおりである。

正月や3月10日の陸軍記念日には、赤飯、タイの尾頭付き、雑煮といったご馳走や日本酒が用意され、兵たちを喜ばせた<sup>124</sup>。なお、日本酒は現地でも製造されていたが、「如何にも粗悪<sup>125</sup>」であった。

酒保についても前段で言及したが、兵たちの楽しみであり、それが設けられていた兵営では、大いに利用された。しかし、酒は喧嘩の原因にもなった<sup>126</sup>。他方、水は水泥棒が横行するほど不足しており、その確保には苦勞の跡がうかがえる。歩兵第83連隊では、水源は歩哨が監視し、水の勝手な使用は禁じられた<sup>127</sup>。セツパゴードに駐留していた砲兵隊では、ビールが水の代わりであったともいう<sup>128</sup>。

おわりに

最後に、タイに駐留していた日本陸軍のケースとの比較・検討を試みることで、本稿のまとめとする。日本陸軍部隊がタイに進駐したのは、太平洋戦争の開戦時で、それ以降、終戦後に復員するまで駐留した。戦闘は開戦時にタイ南部に上陸する日本軍と、それを阻止しようとするタイ軍・警察との間で、極めて短期間ではあったが生起し、タイ側だけでも100人から200人の犠牲者が出たとされる<sup>129</sup>。しかし、その後は終戦まで日・タイ間で戦闘は発生しておらず、タイでの武力行使を伴う具体的な作戦計画を日本軍が立案する事態には至らなかった。したがって、仏印同様に、タイに駐留していた日本陸軍部隊の幹部も部隊の軍紀風紀の維持に苦勞し

<sup>120</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』365、410頁。

<sup>121</sup> 歩兵第八十二聯隊第一中隊『回顧録 我等が軍靴の跡』311頁。

<sup>122</sup> 歩兵第八十二聯隊史刊行会『歩兵第八十二聯隊史』157頁。

<sup>123</sup> 同上、31頁。歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』671頁。

<sup>124</sup> 「歩兵第八十二連隊第一大隊の経歴」15頁。緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』377頁。歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』587頁。

<sup>125</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』411頁。

<sup>126</sup> 歩兵第六十二聯隊戦友会『歩兵第六十二聯隊誌』587頁。前村編著『中隊戦史』321頁。

<sup>127</sup> 緒方編『追想 歩兵第八十三聯隊』386、389頁。

<sup>128</sup> 富田編『砲聲』304頁

<sup>129</sup> E. Bruce Reynolds, "Aftermath of Alliance: The Wartime Legacy in Thai-Japanese Relations," *Journal of Southeast Asian Studies*, Vol. 21, No. 1 (March 1990), p. 67. 村嶋英治「日タイ同盟とタイ華僑」『アジア太平洋研究』No. 13 (1996年1月) 48頁。

たのではないかと想像するのは容易であろう。

確かに、開戦から 42 年末までの間、日本軍のタイ駐留部隊将兵は現地の風俗習慣に対する理解が不足しており、私的制裁（ビンタ）や公共の場での立小便や裸体の露出、寺院や僧侶に対する敬意を欠いた行為等によって、タイ人の対日感情を悪化させていた。折しも、43 年 1 月 4 日付けで泰国駐屯軍司令官に親補された中村明人は、着任早々から日本軍将兵の現地再教育を試みた。具体的な手段として、中村はタイの風習、僧侶の社会的地位、殴打（ビンタ）の罪悪、裸体の不作法、飲食・衛生・宿泊等における諸注意を列記したパンフレットを作成、それを「軍人必携必読」とし、数十万部印刷して、タイに駐留、または通過する日本軍部隊の全将兵に同パンフレットを配布した。また、南のマレー方面から北上してくる部隊、東のカンボジアから西進してくる部隊については、タイに入った最初の鉄道の駅で各人に同パンフレットを交付、部隊長の責任において徹底させ、さらに、その実行を憲兵に監察させるという念の入れようであった。中村によれば、これによって、ビンタは 2 ヶ月で根絶できたという。

さらに、中村はその後も訓示等の機会を捉えては、「決して泰人のビンタを取ったり、寺院、僧侶に無作法なことはするな<sup>130</sup>」、「新に隷下、指揮下に入って来た将兵は速やかに仏教国である泰国民の風習を自得し、かれらの愛敬を得ることが肝要である。この信頼を得ば兵力不足を補ふて余りあるものである<sup>131</sup>」などと述べることによって、将兵にタイの風習への理解を促した。同時に、中村は任務の一つである駐留する部隊の軍紀の維持にも力を入れ、とりわけ敬礼を重視した。そのため、44 年 1 月の 1 ヶ月間を敬礼励行月間としたほどであった<sup>132</sup>。

さらに、中村はタイ当局と協力してコレラ対策として検診や予防接種を行ったり、タイ首脳部との交歓やゴルフを通じて関係改善に努めたりしている。その結果、タイにおいては、同国が独立国であったということも手伝って、仏印で発動されたような日本軍による武力行使はなされなかったのである。

このようなタイの事例と、本稿が主題として取り上げた仏印の事例との間には、類似点と相違点をともに指摘し得る。類似しているのは、双方とも駐留部隊の軍紀風紀の確立・維持に苦心している点である。また、コレラ等の熱帯性の伝染病への対策が講じられた点も類似している。

他方、相違点は、現地住民との関係で、タイにおいては、現地の風習に対する不理解から現地人の間に反日感情を招き、駐留の途中で、その解消に努めなければならなかったが、仏印では、フランス人や安南人等の現地人との関係については、北部仏印進駐時から注意が払われて

<sup>130</sup> 中村明人「駐泰四年回想録 第 1 篇 泰駐屯軍時代」其の 2 (1957 年) 防衛研究所蔵。中村明人『ほとけの司令官—駐タイ回想録—』(日本週報社、1958 年) 103 頁。

<sup>131</sup> 中村明人「駐泰四年回想録 第 2 篇 第三十九軍時代」(1957 年) 防衛研究所蔵。中村『ほとけの司令官』124 頁。

<sup>132</sup> 吹野憲昭『従軍記録 忘れ得ぬチェンマイ』(広陽出版、1983 年) 60 頁。



おり、将兵に対して仏印の特殊事情を進駐開始時から教育していたこともあって、フランス人との関係では45年3月までは静謐が保持され、現地人との関係も概して良好であった。

相違点として、もう一つ指摘できるのは、タイにおいては駐屯軍司令官の中村がイニシアティブを発揮して諸々の方策を実施したが、仏印では、印度支那駐屯軍司令官<sup>133</sup>が中村に匹敵するようなイニシアティブを発揮した様子はない。また、軍司令官に代わって、この問題を担当した人物も見当たらない。結局、仏印では諸問題の解決や発生防止は、基本的に各部隊に任されていたようである。それは、おそらく両地域に駐留する部隊の規模が要因ではなかったかと思われる。中村がタイに着任した当時、タイには鉄道関連の部隊が駐留していたにすぎないが、同じ頃、仏印には3個連隊からなる1個師団が駐留していたのである。

責任の所在が明確であったか否か、そして、駐留する部隊規模の大小は、この場合、成果にも影響したと言えるかもしれない。タイでは中村の努力により、駐留部隊の軍紀風紀の確立がなされ、現地人との関係も改善された。一方、仏印では、各部隊の努力にもかかわらず、軍紀風紀の確立・維持は常に幹部の苦心するところであり続けた。そして、結局は武力処理という具体的な作戦目標の設定に問題解決の方策を見出さざるを得なくなるのであった<sup>134</sup>。

(防衛研究所戦史研究センター戦史研究室長)

---

<sup>133</sup> 印度支那駐屯軍は、1942年11月9日、編成発令、12月5日、サイゴンで編成完結。軍司令官は、町尻量基。

<sup>134</sup> 1943年12月、印度支那駐屯軍参謀長・河村参郎が南方軍総参謀副長・綾部橘樹とともに帰朝して、仏印武力処理に関する現地の前向きな意見を大本営陸軍部に伝えている。しかし、当時、印度支那駐屯軍参謀であった国富勇によると、実際には、同軍幹部は必ずしも武力処理を積極的に実施したいと考えていたわけではなく、軍紀の引き締めにも苦心していたため、部隊が活気づくような何らかの具体的な目標を欲していたのである(立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ』157、298頁)。